

大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会 第3回総務部会 会議録

◆日時 令和6年7月17日(金) 9:30~12:00

◆場所 大分市役所本庁舎8階大会議室

◆出席者(計9名)

【部会長】

小手川 大助

【副部会長】

島岡 成治

【委員】※50音順、敬称略

池部 夢叶、川野 恭輔、佐野 真紀子、平岩 照正、古川 寛、柳井 孝則、山下 珠空

【事務局】

企画課長 藤田 泰次郎、同政策監 姫野 暢之、同参事補 池見 誠、同主任 三苦 里奈

【関係課】※機構順

都市計画課長 平川 義文

【企画プロジェクトメンバー】

総務課主査 宇佐美 英幸

◆次第

1. 開会

2. 議事

(1) 基本構想の検討

第5 構想の前提となる都市の枠組み

第6 めざすまちの姿(都市像)

第7 基本的な政策 (2)その他

3. 閉会

<第3回 総務部会>

事務局

皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会第3回総務部会を開催いたします。

本部会の開催に先立ちまして、事務局より4点の御連絡をさせていただきます。

まず1点目は、委員の交代に係るお知らせでございます。鈴木委員が委員を退任され、大分経済同友会より平岩委員が就任されましたので、この場で御報告させていただきます。

ここで、平岩委員より一言自己紹介をお願いいたします。

委員

皆さん、おはようございます。経済同友会から参りました平岩と申します。

経済同友会は、産業、観光、クリエイティブ、人材育成、DXなど8つの分野にわたって調査研究しておりますが、私は交通に関わる委員会に所属しております。3回目からの参加ということで大変遅れておりますけれども、細かい点は皆さん方からいろいろ学びまして、大分市の発展に貢献できればと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

事務局

平岩委員、ありがとうございました。

なお、本日は、山下委員が欠席、それから、池部委員が少し遅れるとの御連絡をいただきましたので、この場で御報告させていただきます。

事務連絡の2点目でございますが、本部会の運営に関する連絡でございます。本部会は公開で開催をさせていただきます。また、会議内容の議事録を市のホームページに公開することとしておりますが、発言者の個人名等は掲載いたしませんので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと存じます。

3点目は、傍聴に関する連絡でございます。傍聴される方につきましては、発言をお控えいただきますようお願い申し上げます。万が一、本会議の進行を妨げるような言動を取った場合は部会長より注意があり、なお改善がされないときには退室を命じる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

なお、傍聴される方にはアンケート用紙を配付しておりますので、お帰りの際に御提出いただけたらと存じます。また、青色ファイルの素案につきましては、部会検討段階になりますので、持ち帰りは御遠慮いただきますようお願いいたします。会議終了後に回収をさせていただきます。

最後に、4点目は配付資料の確認でございます。委員の皆様の上には、表紙が「次第」となっている資料を配付させていただいております。タブレットにも表示をさせていただいているものになります。皆様、手元にご覧いただけますでしょうか。

なお、現行の総合計画の冊子とデータ集を配付しておりますが、こちらは本会議終了後に回収をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに次第を御覧ください。

本日の議事としましては、基本構想の検討ということで、委員の皆様には「第5構想の前提となる都市の枠組み」から「第7 基本的な政策」まで御検討をお願いしたいと存じます。

今回、委員の皆様にはタブレット端末を御用意しております。会議の進行に合わせて職員が端末操作を行い、該当のページを画面に表示させていただきます。職員が端末操作をして画面に表示されているページを移動すると、皆様の端末画面もそれに合わせてページが移動するように設定しております。御自身でページの操作を行う場合、右下のマークを押していただくと自由に操作が可能となります。お手元のタブレット端末に関するペアリングボタンの操作方法についての資料を参考にしてください。

なお、紙の資料につきましては、前回皆様に配付いたしました青色のファイルの中に、赤色のインデックスシールで「基本構想 基本計画総論」と書かれた資料がございます。本日は、基本構想の17ページから22ページまでが検討を行っていただく対象範囲となります。

次に、表紙が「次第」となっている紙資料3ページ、タブレットにも表示をさせていただいております「事前質問に対する市の回答」を御覧ください。

これは、5月に委員の皆様からいただいた質問に対して、基本構想における市の回答をまとめた資料となり、前回の第2回部会で配付した資料と同じものになります。貴重な御意見として検討の参考にさせていただいております。

次に、9ページ目、「意見提案書」を御覧ください。本部会の終了後に、本日の検討部分に関しお気づきの点などがございましたら、任意で本提案書を提出していただくことができます。提出期限は7月26日金曜日までとさせていただきます。メールアドレスがある委員様には、部会終了後にデータを送付させていただきます。御提出いただいた内容につきましては、今後の参考にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、本検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うことになっておりますので、ここからの議事進行につきましては、小手川部会長をお願いしたいと存じます。

部会長

それでは、改めまして、おはようございます。

本日は、第3回の総務部会ということで、基本構想に関する検討を行ってまいります。積極的な御意見をよろしくお願いいたします。

では、議事(1)の基本構想の検討を行います。

初めに、「第5 構想の前提となる都市の枠組み」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

おはようございます。企画課長の藤田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは座って説明させていただきたいと思っております。

それでは、資料は17ページを御覧ください。

基本構想の「第5 構想の前提となる都市の枠組み」についてでございますが、現行計画と同じく、将来の人口の予想、それから今後の土地利用の方向、そして大分市の担う地位と果たす役割の3点によって整理をさせていただいております。

まず1つ目の将来の人口の予想というところでございますけれども、2008年をピークに、日本全体の人口が減少をしております。そして、それが継続しておりますけれども、大分市の人口も2016年をピークに、その後、減少を続けているところでございます。これを踏まえまして、人口の現状分析を行い、そして、人口に関して今後目指すべき将来の方向として、人口の将来展望を示す「大分市人口ビジョン」を策定し、基本構想の目標年度である2034年の将来推計人口の想定をここで提示することにしています。現時点では、想定する人口のところが空欄になっておりますけれども、今、人口ビジョンの改定作業を行っております、10月末頃に改定案が完成予定でございます。その後、この想定人口が入ることになります。人口ビジョンの策定につきましては、人口の現状分析や最新のデータを踏まえて、国の推計準拠モデルを使用し、人口を計算することになっております。

次に、2つ目の今後の土地利用の方向でございますけれども、まず、大分市におけるこれまでの歴史的な経緯として、新産業都市建設に伴う急速な人口増加と市街地の拡大に対応する形で、土地区画整理事業や民間団地開発など様々な面的整備が進められてきたことにより、農地や山林等を生かした自然的な土地利用から、住宅・店舗・工業用地等を主体とした都市的な土地利用への転換が図られてきたことについて触れております。

次に、その一方で、今後の人口減少下では、中心市街地における空き家や空き地など低・未利用地の点在や、郊外部への無秩序な市街地の拡大等による土地利用率の低下といった懸念が生じていることについて言及しております。

それから、これらの経緯を踏まえまして、今後の土地利用に係る課題として、都市的な土地利用がなされている土地については、可能な限りその有効活用を図ること、一方で、自然的な土地利用がなされている土地については、自然環境の保全を原則として、都市的な土地利用に転換する場合は、周辺の自然環境や土地条件に与える影響等を勘案する必要があること、また、山間部など過疎化が進む地域においては、生活基盤を整備し、地域の活性化を図るなど地域の特性に応じた土地利用を進める必要があるとしております。

そして、最終段落では、市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進と、快適で魅力ある都市環境の創造を目指し、地域の自然的、社会的、経済的、そして文化的条件にも配慮しながら、総合的な土地利用を推進していく必要があるという形でまとめております。

次に、資料は18ページを御覧ください。

3つ目の大分市の担う地位と果たす役割でございますけれども、文章の1段落目から3段落目までは、大分市が古くから東九州の要地として地理的・歴史的に重要な役割を担ってきたこと、国内有数の産業都市として飛躍的な成長を遂げ、大分県全体の産業を支えてきたこと、従来から九州と関西・四国を結ぶ海上交通の拠点であり、九州の東の玄関口としての役割を担ってきたこと、近年は東九州自動車道の開通などに

より、九州各都市とを結ぶ交通・物流の結節点としての役割が高まり、九州の中核都市として確固たる地位を築いていること、さらに、様々な都市機能の集積が進んだことにより、拠点都市として広域的な面からも主導的な役割を果たしていることなど、過去から現在までの本市の担う地位と果たす役割に関わる変遷をたどっております。

次に、4段落目では、今後の人口減少・少子高齢化のさらなる進展、ライフスタイルや価値観の多様化、デジタル化の進展など様々な時代の潮流の中で、大分市として、ますます先ほど述べたような地位と役割にふさわしいまちづくりが必要となっていること、そして、最終段落では、こうした諸情勢を踏まえまして、周辺自治体との連携と役割分担の下で、市民の創意と英知を結集し、高次元の都市機能の充実を図り、県都として広域的な発展を牽引するとともに、アジア太平洋地域の中で拠点性を発揮できる都市として、先導的な役割を果たしていく必要があるという形で結んでおります。

なお、この3番目の大分市の担う地位と果たす役割に関しましては、当初はタイトル名を現行の計画と同じように「大分市の担うべき地位と果たすべき役割」としておりましたけれども、本部会委員から、「担うべき」「果たすべき」というところの「べき」という表記は不適當ではという御意見をいただきましたので、再度、検討した結果、「べき」という表記は外して、「大分市の担う地位と果たす役割」という形に修正したところでございます。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございました。

それでは、これから検討に入りたいと存じます。ここの部分につきまして、御意見がある方は、挙手をお願いしたいと存じます。いかがでございましょうか。

委員

まず、一番最初の将来の人口の予想というところですが、今、人数〇〇〇〇ということでは伏せておりますが、これの計算が今どようになりそうとか概算とかというのはあるのかというのが1点と、これまで政府も人口推移というのを1990年代ぐらいからですかね、結構頻繁に出していますけれども、結局、希望的観測になっていて、現実が伴っていない。特にインターネットなんかでは、あの数字を出す意味があるのかという結構厳しい声がよく聞かれておりますので、そこも踏まえて、どういふ数字を想定されているのかをお聞きできればと思います。

事務局

ありがとうございます。

まず、人口ビジョンの策定にあたり、どんな数字が予想されるかというところでありまして、現行計画のところを見ていただきますと、2024年度の将来推計を当時出したとき、47万7,900人。今年の6月末の、これは住民基本台帳の登録者数ですが、47万3,265人ということで、当時の想定と比較して、4,600人程減っています。ですので、2016年から人口が減っていく流れの中で見ていくと、大分市はそれほど大きくは減ってなくて、次第に減りつつある状況だと思っております。

人口ビジョンの将来人口の計算に関しても、そういったこれまでの人口の動きも加味して計算いたしますので、その状況に近い形で人口が減っていくようなイメージになってくると思います。よく日本の人口が予測より10年ぐらい早く減っているというような報道も見られますけど、大分市に関しては、自然減、死亡者が生まれる人よりも多いというところと、社会増減については社会増になっています。大分市から出ていく人よりも、現在は、入ってくる人のほうが超過していますが、その自然減と社会増を差引きしたら、やっぱり人口が減少しているということで、低減していくイメージになります。

そういった将来人口の予測は希望的観測で、現実とはかなりかけ離れているのではということですが、この人口ビジョンは、将来の目指す方向、あるべき姿を示すもので、幾つかの低値、高値、中値というような形で人口が低減していくイメージがあります。人口を減少させないための対策を施策として進めていきますので、それによってどの程度まで人口をキープできるかというような目標設定になろうかと思っています。

合計特殊出生率という指標がありますが、日本の場合、一生のうちに女性が子供を産む人数が2.07人ないと現在の人口を維持できないと言われていたんですけども、実際は、そういった合計特殊出生率が、日本でいえば1.20、県でいえば1.39ぐらいでしたかね。大分市でいえば、もうちょっと1.47。令和5年度は発表されていませんけれども。そういうことで、実際キープするよりも、そこは下がっているんで、その現実と離れないような目標をここは定める必要があると考えています。

部会長

どうもありがとうございました。
ほかによろしいですか。

委員

17ページ、2項目の今後の土地利用の方向についてですけども、非常に表現が丁寧に書かれて、立地適正化計画といいますか、コンパクトシティだとか、市内に拠点をつくってネットワークといったようなことが入っているんですけど、これとはちょっと違う視点で、南海トラフ地震への対応ということで、恐らくこの地も津波が起こったときの浸水地域になっていると思うんですけども、今後の土地利用で新たに何か公共施設を造るであるとか、不特定多数の方が集まる施設などについては浸水地域外に誘導するとか、そっちのほうに持っていかいったようなことをここに書かれてはどうか。そういった視点での南海トラフに備えた土地利用の記述については入れなくてよいのかなというのを思ったのが一つ。

あともう一つは、18ページの5の3、果たす役割のところ、脱炭素社会について記述をしていただいたのはとてもよいことかなと思っています。何といたっても新産都のコンビナート群の企業が今後もあそこにあり続けるためには、このところについては、もちろん県も取り組みますけれども、大分市と一緒に取り組んでいきたいと思っていますので、ぜひこのところは、今後の計画のところ、どういった形が出てくるか楽しみにしていますので、よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。本当におっしゃられるとおり、この土地の利用に関しては、南海トラフ地震の想定というところをまた国が出しましたし、県も来年ぐらいに新しい想定をまとめた計画をつくるというようなことで、やっぱり公共施設の設置の在り方などは、そういった大規模な災害をちゃんと想定しておかないといけませんし、土地の利用の仕方についても、そういうところを十分に考慮しておく必要はあろうかと思います。ですので、実際に土地利用を進めていく上では、そういったことを勘案した実行がなされるものと考えています。

それから、カーボンニュートラル、脱炭素の件についても、政策や施策のところでも具体的なものが出てきますけれども、大分市は臨海部に大きい企業群があり、全国の中でもCO₂の排出量が多くて、人口比でいくと、大分県は全国一というような形にはなってしまうんですけれども、そこを企業と行政と一緒にになってゼロを目指していこうということで、グリーン・コンビナートの推進もしていますので、ぜひそこは県と企業と一緒に、大分市も取り組んでいければと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

部会長

どうもありがとうございました。

部会長

それでは、そのほかに御意見はございますか。

委員

18ページの「大分市の担うべき地位」というところの3段落目に、「さらに、政治、経済のみならず、情報、教育、文化、福祉、医療など様々な都市機能」とありますけど、ここに「アート」という文字を入れてはどうかと思ったんですが。大分市もパブリックアートに今取り組んでいらっしゃると思いますし、やはり産業界としては、そういう文化・芸術の持つ創造性とかを地域活性化とか企業活性化に生かしたいというのもございますし、今、同じ産業界でもSTEAM教育というところで、自分で分析して新たな価値を生み出すというSTEAM教育ですけど、その中でもアートの頭文字のAが入っているというぐらい、やっぱり今、アートというのは非常に大事なことじゃないかなと思います。ですので、こちらの教育、文化に含まれるということでしたらそれでもいいんですけど、あえて分けるのもいいのかなと思ったので、よろしく願います。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

ありがとうございます。

確かに大分市もアートを生かしたまちづくりということで、まちづくりの中にアートを入れて、また観光客を呼び込んで、そういったアートを生かして大分市の魅力を発信していこうという取組を進めております。行政だけでなく、企業の皆さん、それから中心市街地の皆さんにも御協力いただきながら、そういった取組をしています。

ただ、現状そこまで役割を果たしているかという点、またそこは発展途上といえますか、大分市はアートでここまですごいんですよと、まだそこまで言える状況ではないのかなと感じています。ただ、そういったところも含めて、この後の各論の中で、アートを生かしたまちづくりや、アートの重要性という議論も出てくると思いますので、整理の仕方は検討したいと思います。ありがとうございます。

委員 ありがとうございます。

部会長 そのほかに御意見はございますか。

委員 2の土地利用の方向のところですけども、1点気になるところで、「一方、人口減少社会下においては」のところに、「郊外部への無秩序な市街地の拡大・拡散等」とあるんですが、何かちょっと無秩序という言葉はすごく強いなと思うんですけども、どうなんでしょう。どういうことを指しておられるのかなというのが気になったのと、それから、果たす役割のところにもありますけれども、大分市は、九州全体で見たときに、東の玄関口だったり、あと交通とか物流の拠点にもなり得るところを考えると、2の土地利用の方向性の部分は、割と生活に根差した部分で書かれているのかなと感じるんですけども、ここに産業振興に資する土地利用みたいなところも一言入れて言及してもいいんじゃないのかなと思いました。

事務局 都市計画課長の平川と申します。

今、御意見あった分について、「郊外部への無秩序な市街地の拡大・拡散等による土地利用の効率の低下が懸念されています」というところで、大分市では平成20年まで、こういった形で都市計画のマスタープランをつくっております。平成20年まで、郊外部において、かなり大規模な、大きな団地等についての造成が市街化調整区域でも可能でありました。それらの団地については、先ほどお話あったように、そこまで急ではないんですが、少しずつ人口が減っていく中で、郊外部の団地において、やはり空き地や空き家がどんどん増えるといったところで、その部分についての自治区といいますか、そういった機能が低下している。コミュニティ機能の不足によっていろいろな課題が出てきているといったところをここに書かせていただいております。ですので、委員が言われたように「無秩序な」という言い方が少し強めではあるので、これについては少し検討させていただきたいと思います。

部会長 どうもありがとうございました。

事務局 それと、先ほどの産業面の部分について、土地利用の在り方の中に加えたらということについてですが、物流の拠点などについては、次回御議論いただく基本計画の総論の中に、土地利用というところがまた出てきますので、そこで少し産業に関わる部分とかそういったところの、いわゆる都市的な土地利用の中の一環として、踏み込んだ内容を書かせていただいております。ここの17ページのところは、より大きめの視

点で、このような記述をさせていただいています。

部会長

どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

委員

都市の枠組みという大きい部分の中に入れたほうがいいんじゃないかなと思った次第です。というのが、ここに書いてある、例えば、都市的な土地利用とか自然的な土地利用、ここで書かれている内容は、基本的には、やっぱり暮らすということを前提に書かれている内容なのかなと思うので、それとは別に、しっかり産業振興の部分に資する土地利用を入れておかないと果たすべき役割って相関してくるのかなと思いますので、計画の中よりも構想の中に入れたほうがよいのではないかなと思った次第です。

事務局

そうしましたら、その御意見を参考にさせていただいて、また検討させていただきたいと思います。

部会長

そのほかに、ご意見はございますか。はい、どうぞ。

委員

先ほどの委員のお話に関してですが、アートというのが私は大事だと思うのですが、ただ、アートというと、なかなか何をアートというのかというところがあって、どちらかというと、今、アートというと現代アートみたいなイメージが強い。それで、アートスクールっていういろいろなところで行われていて、大分でもそういうことをやっておられるので、それは私は非常に将来的に面白いことだなと思うのですが、その分野というのは、やはりちょっと限られた部分があるので、芸術という言葉を使うともう少し広がって、大分における、例えば、近代絵画における優れた芸術家とかたくさん擁していますし、そういったところを含めると、芸術という言葉も含めてもう少し考えていただけたらよいかなのというのが一つです。

それから、もう一つは、このままでもよいのかなと思うんですけども、2の今後の土地利用の方向の一番最後の段落で、「市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進」というのはそのとおりなんですけれども、それをここに書くのかどうかは別にして、大分市というのは、実はすごく広域的で、地域における性格が全然違うんですよ。そういう意味では、それぞれの地域の暮らしやすさとか生活に関することで相当違うものがあるのではないのかなと。例えば、それぞれの地域、あるいは、それぞれの場所での暮らしやすさというか、そういう様々な場所があるんだよというところを少し表現しておいてもいいのかなというのが一つ。

それから、これも後のほうに関わってくるんですけども、例えば、その後、「地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件」と書かれていまして、そのとおりだと思うんですけども、私の立場からいうと、まちというのは一朝一夕にできたものでない。歴史的に発展してきたというのが多くて、それも文化的の中に入れてと言われればそうなのかもしれないですけども、そういう歴史的な条件といいますか、歴史を大事にするというのは、歴史的なものを維持するというのではなくて、そう

いった歴史を意識して次の新しいまちを考えるとということなので、そういう条件の中に、文化的に半分ぐらい入っているかなと思うんですけど、歴史的と入れてもいいのかなと思いました。御検討いただければと。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

ありがとうございます。委員がおっしゃるように、アートというのは、全ての芸術を言い表すものではなくて、ちょっと異なる部分があるというように思います。アートの中でも、パブリックアートだとか現代アートとかいろいろたくさん種類がありますし、大分市としても、そういったものに携われる人、そういったものが目に触れる環境にあるとか、そういったところでまちづくりを進めていこうと考えています。ですので、基本構想の中に、そういった芸術プラスアートという記載をするか、もしくは、この後の施策の中に加えるかというところは、各論の担当とも議論させていただきたいと思います。

それから、「市域全体の暮らしやすさや活力」というのは、まとめとして大分市全体をイメージしているのですが、実は、その前段に、地域の特性に応じて土地利用を進めていくということで、やはり委員がおっしゃったように、地域の個性とか特性とか、当然歴史も含めて、それを生かして、それを尊重した土地利用というのは重要な視点になってくると思いますので、この最後のほうに「歴史的」という部分を加えるかどうかというところは、また検討させていただければと思います。ありがとうございます。

部会長

委員、よろしいですか。

委員

18ページのところ、全般に「地位」という言葉が出てくるんですが、ちょっと気になって調べました。地位とは位、身分を指す言葉だとなっておりますが、中核都市って地位なんでしょうか。

事務局

中核都市というのは、中核という言葉が物事を中心とか重要な部分になろうかと思えます。実は、政令で指定される人口20万人以上の都市が中核市という定義もあるんですけども、ここは九州の中核都市ということで、九州の重要な中心的な都市という意味合いだと思います。それが地位であるかどうかということなんですけれども、ポジションといいますか、言い換えると、そういう一地位。言葉というのは本当に難しいですね。突き詰めるとちょっと違うような気もしますが、ここではそういう大分市のポジション。順位に優劣をつけるわけではないんですけども、そういった位置に当てはまるというか、そういうふうな形で考えていただければと思っています。

委員

地位というよりは中核都市としての役割を担っているものだと思うので、ちょっとそのポジションのところに視点が行き過ぎなのかなと思って。中核都市というポジシ

ヨンでなくても、大分というのは中心的存在だと思うので、その役割を今後担っていくという部分が大事だと思うので、役割という点に重点を置いたほうがまとまりが出るんじゃないかなと思いました。

事務局 ありがとうございます。そのとおりだと思います。役割というところがより重要であって、地位というのは客観的に見てそういうところにあるんだなというところで、それも踏まえて、大分市がどんなポジションにいるのかなという認識をするのも重要であるとは思いました。

部会長 そのほかに御意見ありますか。はい、どうぞ。

委員 2の今後の土地利用の方向のところですけど、可能であればということですが、生物多様性という言葉が、基本構想を見ているとあまり出ていない状況で、基本計画の中には出てくるんですけども、非常に生物多様性って新たなサステナビリティのキーワードというか、テーマというのであるかなと思うんですね。こう見ていると、構想の中でそれが触れられていないということなので、今後やっぱり未来とか将来を考えていく上で、その文言はあったほうがいいのかと正直思っておりまして、土地利用の方向に生物多様性を重視するとか意識とかいうような文言を入れていただくのがあるのではないかなと。可能であればということなんですけれども、よろしくをお願いします。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。ここは今後の方向性を述べておりますので、そういった視点があるとよいかと思いましたので、検討させていただきたいと思います。

部会長 そのほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長 それでは、本日のこの部分に関する質疑等を踏まえまして、また事務局でいろいろと文章の内容を練っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の項目に移りたいと存じます。

「第6 めざすまちの姿（都市像）」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料は19ページを御覧ください。

基本構想の「第6 めざすまちの姿（都市像）」でございます。

未来の大分市をどのようなまちにするかということについて、私たち大分市民が共通の思いを持って取り組んでいくために、めざすまちの姿（都市像）を設定してお

り、新しい計画では、「(仮称)誰もが“幸せ”を実感できるまち OITA」を都市像として掲げたいと考えております。

こちらの文章は、序章として、全ての人々が身体的・精神的・社会的にも満たされ、誰もが幸せを実感することができるウェルビーイングな社会を実現するために、私たち大分市民がめざすまちの方向性をまとめることについて述べております。

次に、めざすまちの方向性として3つ挙げています。

1つ目が、「豊かな個性を育み、ともに成長できるまち」ということで、人口減少、超高齢化社会を迎える中、安心して子供を産み育てることができ、未来を担う子供たちが健やかに成長できる環境を築くことが重要であること、大分市に住みたい、住んでよかったと思えるよう、一人一人の個性が尊重され、生涯にわたって学び、文化・芸術・スポーツに親しむことにより、共に成長し合い、豊かな心を育み、全ての市民が活躍し、生き生きと暮らすことができるまちを目指すことを挙げています。

次に、2つ目でございますけれども、「共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち」ということで、市民一人一人が人権を尊重し、多様性を認め合い、互いが支え合い、助け合う共生社会を実現することが、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちへの第一歩となること、そして、行政がその基盤づくりやサポートを積極的に行うとともに、市民や地域、関係機関と一体となって、日常生活を脅かす災害や交通事故、犯罪などから市民の生命・財産を守り、安全・安心な社会の実現を目指すことを挙げております。

資料は20ページを御覧ください。

3つ目のめざすまちの方向性でございますけれども、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」ということで、誰もが未来に挑戦し、持続可能な社会をつくりあげていくために、公共インフラの効率的な整備や農林水産物の安定的な供給、企業の成長や安定した雇用など、今の時代を生きる全ての市民が安心して暮らすことのできる基盤が必要であること、カーボンニュートラルの実現や計画的な都市空間の整備を進め、未来への責任を果たしていく必要があること、そして、デジタル技術をはじめとした最新技術の活用により、市民の暮らしをより豊かにするとともに、大分市の拠点性を地域間連携に生かすことで、社会・経済・産業など多方面に相乗効果とイノベーションを生み出し、活力とにぎわいあふれるまちを目指すことを挙げております。

そして、最後にまとめとしまして、私たち大分市民がこれまで先人から受け継いできたまちの個性や特性を守り育てながら、市民一人ひとりの幸せな暮らしの実現に向け、これら3つのめざすまちの方向性の下で、ともに抱く新しい時代にふさわしいまちの姿への思いを一つにしていく必要があること、そして、その上で、市民と行政が共有する大分市のめざすまちの姿(都市像)を掲げ、その実現に向けて、ひとを中心としたまちづくりを進めていくという宣言をする形で締めくくっております。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございます。

それでは、これからこの部分の検討に入ってまいりたいと存じます。

御意見がある方は挙手をお願いいたします。

委員 一番最初の段落のところでウェルビーイングという言葉が使われていますが、ウェルビーイングの用語説明があるほうがよいと思います。

事務局 承知しました。確かにそうですね。最近よく使われていますけど、比較的新しい言葉だと思いますので、注釈を入れたいと思います。個人や社会のよい状態ということを示す言葉だと思います。分かりやすい形で入れていきたいと思います。

部会長 そのほかに御意見ございませんでしょうか。

委員 19ページのめざすまちの方向性の1番、「豊かな個性を育み」というところですけども、人口減少、超高齢化社会を迎える中で、「大分市に住みたい、住んでよかった」という文言がございますけれども、やはり人口減少社会の一つの鍵となるのは、若者が大分にいてくれるかどうかということだと思っております。大分の学校に進学して、大分の企業に就職してということであれば、そういう人口減少社会に対応できるのかなと思います。そのためには、大分の生活とか仕事の魅力を知ってもらうことが大事になりますし、そういうことでは、経済同友会も中学校への出前講座というのをしております。会員企業のそれぞれの立場の人が中学校に出向いて、生徒さんにそういう大分の企業のことを知ってもらうということで、やはり高校生からでは遅いということで、中学校に訪問したり、また別団体ですけど、私は大分県工業連合会というところの委員をやっているんですけども、そこでは、おおいテクノピッチであるとか、おおい産観日であるとか、そういう学生さんと地元企業の触れ合う機会を増やして、大分のことを知ってもらう、企業のことを知ってもらうという活動しております。そういうことを考えますと、この文章の中に、若者と地域の触れ合う機会を増やす、促進するであるとか、若者の地元愛を育むとか、そういう文言があれば伝わりやすいと思いますがいかがでしょうか。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。委員がおっしゃるとおり、若い人が大分の次代を担っていただけていると思っておりますので、住みたい、住んでよかったと思えるための前提として、大分市のそういった仕事を含めた魅力を若者に伝えて、大分市が選ばれるまちであることが重要だと思います。経済同友会さんがされているそういった出前講座、出張講座とか、工業連合会がされている取組なども私たちも存じ上げておりますし、それを参考に、市の方でも、どうしたら若者に大分の仕事とかそういったところを伝えられるかということで、具体事業を今考えております。今、本当に重要な視点だと思いますので、ここに若者の地域愛を育むとか、そういった若者の部分を入れられるかということを検討させていただきたいと思っております。

部会長 そのほかに御意見ございましたら挙手をお願いいたします。

委員 表現のところで内容的なところではないんですけど、めざすまちの方向性の「豊かな個性を育み、ともに成長できるまち」のところの1行目に「人口減少・超高齢化社会を迎える中」という言葉があるんですが、これは認識の面になるかもしれないんですけど、私の認識では、既に人口減少社会であり、超高齢社会なのかなと思っておりまして、「迎える」となると、これからというような感じになるのかなと思いました。あと「超高齢化社会」というのは「超高齢社会」でいいんじゃないかなと思いました。すみません、内容的なことではないですが、表現というか、流れの文章というところで思いましたので、よろしくお願いします。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 貴重な御意見ありがとうございます。文章の記載の仕方を検討してみます。

部会長 そのほかございますか。

委員 全体的な話としてなんですけれども、今、記載されている内容は、基本、住めば暮らしやすいとか、市民目線的にも書かれている、めざすまちの姿なのかなと思います。でも、恐らく今回の総合計画の中では、移住とか、さらに人を呼び込むというところも含まれてくると考えると、単なる住んでいる人たちにとってのめざすまちだけでなく、これから人を呼び込むという目線でのまちというのを考えたほうがいいと思います。実際、大分市だけでなく、都市間競争がある中で、そういうふうな人を呼び込むためには、独自性の高いまちというのが一つめざすまちの姿にあってもいいと思います。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。前回も都市間競争の話がありましたけれども、やっぱり独自性が魅力となって人を呼び込むというところは重要でありますし、確かにどちらかといえば、今住んでいる人の幸せを目指す形の記述になっています。ですので、そういった人を呼び込む大分市の独自性がもうちょっとキーワードとして出てくるような表現が入るかどうかというところをもう一回検討したいと思います。ありがとうございます。

部会長 委員、どうぞ。

委員 今回の御意見に対してなんですけれども、移住者は、独自性とかよりも暮らしやすいかどうかが一番大切なので、おっしゃられたとおり、市民目線としての暮らしやすさが前に出ているほうが、正直魅力を感じます。一方で、今、移住者は、皆さんも御存じのとおり、取り合いになっています。ただ、見ていると、どうも最終的に移住者が

落ち着いていくところは、結局暮らしやすいところに動いている傾向にありますので、あえて暮らしやすさが独自性ですと言ってもいいのかなと思いました。

部会長

委員、どうぞ。

委員

おっしゃるとおりだと思います。ただ一方で、例えば、経済の循環とかを考えると、やはり観光産業振興とか、そういった部分もしっかり見ていかないといけない。そうした中では、観光の面とかでいえば、やはり独自性の高いまちづくりをしておかないと人は来ません。住むだけじゃなくて、そういうふうになんらかの交流人口を増やすとか、そういった部分の人を呼び込む。人を呼び込むって当然移住というところもありますけれども、交流人口を増やすという意味も含めて、やはりしっかりと独自性の高いまちづくりをしておくべきではないかなと思います。全体としてはこの書きぶりでもいいと思いますし、めざすまちの姿のところもこういう形でよろしいかと思うんですが、一方で、そういう独自性の高いまちというところを一言追加したほうがいいんじゃないかという意見でございます。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

ありがとうございました。その方向でもう一度考えたいと思います。

部会長

そのほかに御意見ございませんでしょうか。

委員

20ページの冒頭のところで、最初これを見たときに、「挑戦できるまち」の「挑戦」というところが、とても素敵だな、強いなと思いました。最近だと、小池都知事も挑戦ということをやっていたので、先に大分市が言っていたと思って、いいワードだなと思っているんですけども、このまま使っただけならと思うんですけども、一方で、これまで各委員さんがおっしゃっているとおり、ここの書き出しのところは、「誰もが未来に挑戦し」というところで強く出ているんですけど、最後の終わり方は「全ての市民が安心して暮らすことのできる」という生活視点になっているので、ここはぜひ最初の書き出しの論調のまま、大分で何か起業とか何か新しいことに挑戦できるような、また、もし失敗したとしても再チャレンジできるような、希望を持てるような表現があるとよいかと思いました。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

ありがとうございます。確かに言われるとおりに思います。県の長期総合計画も未来創造というワードを使っていますし、力強いトーンが出ています。ですので、改めて表現を考えてみたいと思います。

部会長

委員、どうぞ。

委員

先ほどと同じで、やっぱりまちって歴史を持っていますね。未来に挑戦するにも、この20ページの下から2段落目のところに、「これまで先人から受け継いできたまちの個性や特性を守り育てながら」と書いているんですけども、やはりその挑戦の土台というのは、今あるこのまちをどうしていくかということなので、そういう大分市のこれまでの歴史的な地域の特性を生かしながらというのが、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」の中のどこかに入るとよいのかなとか思ったのが一つです。

それから、もう一つは、言葉の意味でどういうふうに使分けられているのかお聞きしたいんですけども、1段落目のところに「公共インフラの効率的な整備」という言葉があるんですが、2段落目のところに「計画的な都市空間の整備」というのがあって、これは一体どういう違いでこういう言葉の使い方を、何を意図しながらこうやっているのかというのが分かりづらい気がしています。

それから、もう一つ、3段落目のところで、それこそ「大分市の拠点性を地域間連携に生かすことで」ということがある中で、そんなにずれないと思うんですけど、その後「社会・経済・産業など多方面に相乗効果とイノベーション」とあるんですが、ここに芸術とか文化が入ったらおかしいでしょうかね。芸術・文化というのは、交流の中で歴史的に新しく生まれ変わっていくとか、増えていくものですから、それこそこの「新たな価値を創造し」、それから、独自性ということを考えるのであれば、そういった芸術や文化を含めた多方面のイノベーションというようなことになってもいいのかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

貴重な御意見、本当にありがとうございます。誰もが未来に挑戦できる土台ということが重要だと。確かにそう思います。これまで先人たちが築いてきたものとか、その個性とか特性も今あるものが土台の一つになっているという思いもあります。ですので、そこはまた文章を考えたいと思います。

それから、公共インフラの部分と計画的な都市空間の整備とが分かりづらいというところでもありますけれども、そこももう一回考えたいと思います。

事務局

都市計画課長の平川でございます。補足させていただきます。

ここで記載されている上の段の「公共インフラの効率的な整備」といったところについては、市民が安心して暮らすことのできる基盤といったところで、上下水含めて、トンネルや橋梁など安全・安心に暮らせるというか、災害対策も含めてといったところで「公共インフラの効率的な整備」を書かせていただいております。

その下の部分の「カーボンニュートラルの実現や計画的な都市空間の整備を進め、未来への責任を果たすことが求められている」といった計画的な都市空間の整備の部分については、新たなパブリックスペースであったり、緑地や、先ほど少しお話があったグリーンインフラの話とか、そういったところで少し区別をさせていただいてお

ります。

委員 説明を聞いても少し分かりづらい。

部会長 事務局は再度、整理してください。

事務局 承知しました。

最後の大分市の拠点性を地域間連携に生かすというところでありますけれども、その拠点性については、先ほどの大分市の担う役割というところでも、例えば、交通・物流の拠点であるだとか、政治とか文化、経済とか教育も大分市のそういった拠点性というところになりますので、この「社会・経済・産業など」の「など」のところでは芸術・文化というところを記載するかどうかというところも、また検討していきたいと思えます。

部会長 委員、どうぞ。

委員 20ページになるんですけど、先ほど言ったのと重なっているところがあるんですが、やっぱり「挑戦」と書いているのに「安心」と「安定」という言葉がすごく多いので、もしそこを入れるとするのであれば、1個上の方向性が「安心して暮らせるまち」となっているので、そちらに3行分移動させるとか、そういうことをしたほうが、最初に書いている方向性に対して内容が合っていないのかなと思ったので、内容を変えるのか、2個目の方向性にずらすのかというのを検討していただけたらと思えます。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。公共インフラとか、そういった部分の安全な基盤ということで安心して暮らすという表現をここでは使っていましたけれども、確かにその前の施策、基本的な方向性も安心してというようなところになりますので、もう一回整理をさせていただきたいと思えます。

部会長 ほかにございませんでしょうか。

委員 20ページの一番下のところに、「めざすまちの姿（都市像）」、仮称で「誰もが“幸せ”を実感できるまち O I T A」という表記がありますけれども、これは質問にも書かせていただいたんですが、大分がアルファベットになっていることに非常に私は違和感を感じます。回答で、海外の方にも分かりやすいようにと御回答をいただいておりますが、ここに住んでいる方は日本人であります。プラス、海外の方で日本にいられている方、特に平仮名とか読める方は非常に多いんですね。収まりを考えると平仮名のほうがよいかと個人的には思っております。ここは、ほかの委員の皆さま

んの御意見等もお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

事前に回答させていただきましたけど、「できるまち」「おおいた」と平仮名が続く。そういった計画もたくさんあります。「オオイタ」という言葉を平仮名で使ったり漢字で使ったり、アルファベットもあるんですけど、ここはアルファベットで書くことがより目立つと思ったのと、先ほど言われた、外国人が見ても「オオイタ」と読める。漢字で書いたときに「ダイブ」と読んでしまう人も、実は「オオイタ」と読めない人もいたりして、通常はそういうことはないだろうと思いますけれども、私たちの事務レベルで考える中では、「OITA」というアルファベット表記でいきたいという声が多かったことから、ここに今入れさせていただいています。一方で、委員が言われるような「わがまち おおいた」というのも、それは一つあるのかなと思います。個人的には、このアルファベットにすることで、グローバル的な話中中には出てきますけれども、10年後に大分市がより海外に目を向けているような部分が少し垣間見えるような気がしております。皆さん、何か御意見があればお願いします。

皆さんの御意見を参考にしたいと思います。

委員

私は県庁でやっている大学生の事業に関わっているんですけど、それがBOND OITAというもので、それはもう全部英語で、BONDにOITAもこの表記で書かれていて、実際そういう事業はあるので、別に私の中で違和感はありません。別にこの表記にしても私は何も思わないんですけど、確かに海外の方は、やはり別府とか普通に日本語でしゃべられるので、と考えているのであれば、「おおいた」で平仮名であれば、別に「ダイブ」と読むこともないので、平仮名かこっちの表記か、私はその二択かなと思っています。

部会長

ほかにございませんか。はい、どうぞ。

委員

私も、平仮名であってもアルファベットであっても、どちらも違和感は全然感じないと思います。ただ一つだけ、これは前の質問のところに返るんですけど、どうも何か全体に人の幸せだとか人が豊かだとかいうのをすごくうたっていて、せっかく「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」というのがあるわけですから、まちが魅力的であるということ、「魅力的なまち大分」「魅力あるまち大分」なのか分かりませんが、そうすると前の文章にちょっと似てきてしまっているところがあるのかもしれませんが、ちょっと長いんですけど、「誰もが幸せを感じる魅力あるまち大分」とか、何かそういったまちの魅力みたいなものが表現できるといいのかなとか思ったりしていますね。今の私の案はちょっと長いかなと思いますけど。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。いろいろな御意見、お考えがあろうかと思えます。今回、まちの魅力というのは、最初に出てきた「誰もが幸せを」というウェルビーイングのところと、それから、この3つのまちづくりの方向性を踏まえて導き出されたものが都市像という認識でありますので、当然まちの魅力を発信していくということは、この都市像の中に含まれますし、この後の基本計画の中にも、また、めざす姿というのが個別にたくさん出てきますので、そこで明確にそういったところも出していければと思います。

部会長 委員、どうぞ。

委員 正直、別にアルファベットでもいいんですよ。伝わると思えますし。ただ、私というか、私の周りにはいる移住者もそうですけど、やっぱり古式ゆかしき日本の文化が好きという人が多いので、アルファベットに結構嫌悪感を感じているんです。ここでアルファベットでなければならない理由というのはないと思うんです。先ほど、おっしゃっていただいたとおり、日本にいられている海外の方にも日本語をしゃべれる人が多いです。あと私、もともと昔、広告代理店で仕事をしていたときにも、お客さんからよくこういうふうに書いてくれ、アルファベットを使ってくれと言われるんですけど、全部蹴っていたんですね。目が滑るんですよ。なので、きちんと認識していただくという意味でも、アルファベット表記でなく、せめて平仮名にさせていただければなと思います。個人的な意見なので、また皆さんでもんでいただければということで、よろしくお願いします。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 はい、承知しました。

部会長 そのほか御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

 (なしの声)

部会長 それでは、この部分につきましても、今日の議論を踏まえまして、また事務局で練っていただければと思います。

 では、次に、「第7 基本的な政策」の部分につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、資料は21ページを御覧ください。

 先ほどはめざすまちの姿について御議論いただきましたけれども、ここでは、まず、このめざすまちの姿（都市像）の実現を図っていくための方針・方向性を示すものとして、3つの基本的な政策を掲げ、これに沿った各種施策を展開していくことについて述べております。なお、この3つの基本的な政策の名称は、先ほどのめざすま

ちの姿を定める前提として整理をしました3つのめざすまちの方向性と同一にしております。

それでは、3つの基本的な政策について説明させていただきます。

基本的な政策の1つ目ですけれども、「豊かな個性を育み、ともに成長できるまち」でございます。この政策の趣旨は、安心して子供を産み育てることができる環境を整え、社会全体で子供の健やかな成長を支える社会をつくること、未来を担う子供たちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成するとともに、豊かな個性を尊重し、変化の激しい社会をたくましく生きる力を育むこと、誰もが生涯にわたって主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむとともに、ふるさとに誇りを持ち、地域と一体感がある活力に満ちた社会をつくること、そして、外国にルーツを持つ人々も暮らしやすく、多彩な国際交流や国際協力により多様性にあふれた魅力あるまちづくりを進めることとしております。

続きまして、2つ目の基本的な政策でございますが、「共生する社会を実現し、安心して暮らせるまち」でございます。この政策の趣旨は、市民一人ひとりが人権を尊重し、互いに認め合い、誰一人取り残されない社会を目指すこと、誰もが住み慣れた地域で、お互いが支え合い、助け合いながら、健やかに安心して暮らすことができる地域社会をつくること、市民、地域、行政及び関係機関が一体となって防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救急体制の充実やあらゆる犯罪の撲滅を目指し、市民の生命と財産を守ることとしております。

資料22ページを御覧ください。

基本的な政策の3つ目でございますけれども、「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」です。この政策の趣旨は、様々な分野でのデジタルトランスフォーメーションを推進し、新たな挑戦や人材育成を後押しするとともに、市民サービスの向上と行政事務の効率化を目指し、行政DXにも積極的に取り組むこと、市民、事業者、行政が連携して、カーボンニュートラルの実現と循環型社会形成を目指し、人と自然が共生する豊かなまちを目指すこと、企業の成長や創業を支え、安定した雇用や競争力向上を実現するとともに、持続可能な農林水産業の発展や東九州の物流拠点としての役割強化、地域資源を活用した魅力づくりにより、活力とにぎわいあふれるまちづくりを進めること、道路や水道などのインフラが効率的・安定的に整備され、安心して暮らすことができ、多極ネットワーク型集約都市として利便性の高い公共交通ネットワークの構築や計画的な都市骨格の形成により、地域間の連携や交流が促進されるまちづくりを進めることとしております。

説明は以上でございます。

部会長

どうもありがとうございます。

それでは、この部分についての検討に入りたいと存じますが、委員から、この部分につきまして御意見がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

委員、どうぞ。

委員

幾つかあるので、一遍に言います。

まず、1のところの一番下、「外国にルーツを持つ」というところの文章ですけれども、「多様性にあふれた」って何か頭痛が痛いみたいに表現が重なっているように感じました。ちょっと細かいところなので、そこまで大事なところではないんですが、多様性自身がたくさんというものを示しているの、それがあふれるとなると、ちょっとたくさん感じがし過ぎるのかなというのが1点と、これは前にも出ていたんですが、東九州というのは割と一般的な認識の言葉でよろしいですかね。私が知らなかっただけですかね。

あともう一つ、用語解説のところ、デジタルトランスフォーメーションの項でございしますが、組織や組織文化、風土をも改革することと書いております。風土というのは、その土地の気候、気質、環境等を指しますが、デジタルでそれをトランスフォーメーションしちゃうんでしょうか。

以上3点でございます。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

ありがとうございます。多様性にあふれた魅力という部分は、もう一回整理させていただきたいと思います。おっしゃられるとおりに思いました。

東九州という呼び方ですけど、西九州に対して東九州。例を挙げますと、東九州新幹線、東九州自動車道というような形で使わせていただいております。

それから、デジタルトランスフォーメーションの質問は、もう一回教えてもらってよいですか。

委員

デジタルトランスフォーメーションの用語解説のところですね。最後に、組織や組織文化、風土をも改革することと書いていますけれども、風土というのは、土地の気候、気質、環境を指す言葉なので、そこまでデジタルでトランスフォーメーションできるのでしょうかという質問です。

事務局

そうですね。おっしゃられるとおりに。ここは組織の風土ということだったんだろうと思いますが、書きぶりが誤解のないようにしたいと思います。ありがとうございます。

部会長

その他御意見ございますでしょうか。委員、どうぞ。

委員

御意見というより質問でございますけれども、22ページ、3番の「新たな価値」のところの丸の4つ目ですかね、「利便性の高い公共交通ネットワークの構築や計画的な都市骨格の形成により」という文章がありますけれども、大分もそうですけど、地方はやっぱりマイカー文化というか、モータリゼーションが進んでおりますので、整理しても、なかなか公共交通への移行というのは時間がかかることだと思いますし、また、使う側にとっても、ちょっとバス停まで距離があるから出るのがおっくうになるとか、割ときめ細かい問題もあるのかなと思うんですけど、この辺はどういう

ふうに進めていこうと思っていच्छやるのか、ちょっとお聞きかせいただければと存じます。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 今おっしゃられるとおり、課題があるかと思います。そこは本当に難しいところで、この多極ネットワーク型集約社会、いわゆるコンパクトシティの考え方ですけれども、そういう拠点を複数つくって、そこに様々なものがあるので、そこを結ぶ公共交通というのは当然必要になりますけれども、一定程度そこでいろいろなものが済まされるという意味で、移動が少なくなるというところもあるのかなと思いますし、あと交通ネットワークについては、やっぱりそのニーズとか、どこにそういった問題があるのかというのをよく見定めて、それをすることでどういった効果が出るというところを踏まえた上でネットワークづくりに手をつけていく必要がありますので、そこは経済界を含めて、いろいろな方のご意見を聞く中で進めていくというのが現在のやり方ではあります。

事務局 補足いたします。都市計画課長、平川です。

各拠点を公共交通で、大きく考えると、鉄道であったり路線バスであったりといったところではあるんですが、以前から大分市では、デマンド型のタクシーということでおうちまで迎えに行き、そこからバス停まで運ぶといった取組をしたりしております。それと、今、国からの通知・通達もある中で、お隣の別府市とかが、まだ社会実験ではあるんですが、ライドシェアによる運転手不足の解決に取り組んでおりますので、そういった取組を今後進めていきたいとは考えております。

部会長 委員、どうぞ。

委員 今の御回答ですけど、そのデマンド交通は今どの辺で行われているんですかね。

事務局 基本的には、郊外部の過疎地に近いところになります。自動車免許を手放された高齢の方が、先ほどお話あったように、バス停まで行くのに500メートル、1キロ歩かなければならないといった部分を補足するような形で行っております。

部会長 ほかにも御意見ございましたら挙手をお願いいたします。

委員 先ほどのデジタルトランスフォーメーションの定義も含めてなんですが、私自身がデジタルトランスフォーメーションをどこまで分かっているのかというのはちょっと怪しいところがあるんですけども、3の「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」というのを読んでいますと、デジタルトランスフォーメーションが施策の目的のような文章になっているんですね。要するに、様々な分野でデジタルトランスフォーメーションを推進し、その後は、新たな挑戦とか人材育成を後押しするとともに、

市民サービスの向上と行政事務の効率化を目指す。そして最後に、行政DXにも積極的に取り組みますとなっていますが、私の理解では、デジタルトランスフォーメーションって、これで大きく社会の在り方が変わっていくといった理解なんですけど、どのように変わるかということを考えていくことはすごく大事であって、デジタルトランスフォーメーションをやればいいという話ではないんじゃないかなと思っています。

ですから、どちらかというと、デジタルトランスフォーメーションを推進することはいいですし、行政DXに積極的に取り組むのもいいんですが、目的としては、そのことによって新たな挑戦であるとか人材育成を後押し云々と書いてある。こちらのほうがデジタルトランスフォーメーションをやることによる政策としての目的になるのではないかなという感じがするんですけども、それが1点です。

もう一つは、くどいようですけども、私は、まちってその持っている歴史や文化が大事だと考えているので、特にこの3の「未来に挑戦できるまち」、どう入れたらいいか私も分からないんですけど、都市骨格の形成というところ辺りに、歴史であるとか文化を踏まえたという内容を少し入れていただければいいのかなと思いました。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。確かに、デジタルトランスフォーメーションを推進するのが目的ではなくて、デジタルトランスフォーメーションを活用して、新しい挑戦とか人材育成につながるようなイメージですので、委員がおっしゃったような形に修正をさせていただければと思います。

それから、計画的な都市骨格の形成のところ、当然、歴史・文化を踏まえたところで都市骨格が形成される場所にはありますので、ここの文章でその具体性までは見えませんが、立地適正化計画とか都市計画マスタープランとか、あとまた個別の都市づくり、まちづくりに関する計画の中では、そういった景観とか歴史とか文化に配慮というか、それを踏まえた形の形成という考え方があります。

部会長 委員、どうぞ。

委員 私は認識がないですけど、それこそ大事なことで私自身は思っているのですが、この最初のところに、そのまちのこれから新しい都市をつくっていくところには少し触れておいてほしいなど。御検討いただければと思います。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 御意見ありがとうございます。検討させていただければと思います。

部会長 そのほかに御意見。委員、どうぞ。

委員

先ほどのところと重なるんですけれども、やっぱりここに効率的・安定的な整備とか安定した雇用というのがあるのは、どこか変えられないのかなと。例えば、2と3のところ、ごちゃごちゃに私の中でなっているかなというのがすごくあるので、そこを整理していただけたらなというところと、あと、さっきの「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」では、デジタルトランスフォーメーションのことには触れられていなかったの、急に出てくる感じが私の中であつたので、何か触れていて最初に出てくるのであれば全然いいと思うんですけど、もし先ほどのほうに書かれてなく出るのであれば、順番を変えられないのかなというのが私の中にあります。その上で、道路や水道の整備などが先ほどの資料が一番最初に書かれていたので、そちらを先に持ってくるという順番も変えられないかなと。検討していただけたらと思います。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

ありがとうございます。安心や安定したという部分が2つ目の基本的な政策と重なっているところがありますので、違う表現で検討してみたいと思いますし、3つ目の基本的な政策のデジタルトランスフォーメーションについては、例えば、20ページの「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」、ここは方向性のところですが、これも、「デジタル技術をはじめとした最新技術の活用」ということで、実は、そこにかぶせているところがあります。ただ、そこは分かりにくかったのかなというところがありますし、あと順番ですね。それはもうおっしゃるとおりですね。

部会長

その他に御意見ございますでしょうか。委員、どうぞ。

委員

先ほどの基本構想のところでの意見を踏まえまして、これが1番に入るのか3番に入るのか分からないんですけども、先ほど委員からまちの個性というのも出ましたが、独自性を発揮して人を呼び込めるまちづくりを進めますみたいなのをどこかに入れていただければなと思いました。

部会長

事務局、どうぞ。

事務局

ありがとうございます。検討させていただきます。

部会長

そのほかで。委員、どうぞ。

委員

先ほど、私から話した意見と同じような形になりますけれども、めざすまちの姿で、3番目の「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」の中で、未来への責任を果たすというような文言があるんですけども、先ほど生物多様性の話をさせていただいたんですが、基本構想のこの「新たな価値を創造し、未来に挑戦できるまち」のところ、その文言を入れていただけたら、自然共生というようなところも入れ

られるので、ありがたいかなと思っております。

部会長 事務局、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。それも含めて検討させていただきたいと思います。

部会長 委員、どうぞ。

委員 質問レベルの話ですけど、基本構想の最後のページで特に具体化されてきているんですけども、21ページの2番、共生する社会の実現のところですが、今の計画のところでもそうなんですけど、市の編集の基本的な方針を聞くような話になるんですけど、障がい者という言葉は、私どもとしては、共生社会というのは障害のある人に寄り添っていくイメージでいるんですけども、市の計画で、この後の基本計画で出てくるかもしれませんけれども、ここまでの構想のところで、やはり「誰もが」という言葉でくくって、障がい者ということを出してこないというのは、ルールというか方針が何かあるのかな。あれば教えていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。おっしゃられるとおり、障がい者とか高齢者とか、あと低所得者とか、そういった社会的弱者になり得る人たちも誰一人取り残さないという意味で、ここは「誰もが」という表現を使っております。基本計画の各論では、障がい者に対する施策なども重視しておりますので、ここではそういう整理をしております。

部会長 そのほかに御意見ございますでしょうか。委員、どうぞ。

委員 すごく細かいことで、私を感じるだけなのかもしれませんが、「外国にルーツを持つ人々」というのがちょっと引っかかるんですよ。外国って一体どういう意味で言っているのかな。外国人とかいうと、少し自分は違うと思っている。それから、外国といっても、社会にはいろいろな人がいたり、あるいは、それこそ多様な国々があるのに、それ一つとして外国と言っているのが何となく違和感があって、他国とか、あるいは日本以外にとか、そういうことであればもう少し読みやすくなるかなという感じがして。大分細かいことですけど。

事務局 ありがとうございます。「外国にルーツを持つ人」というのは、両親もしくは親のどちらかが外国出身者であるというような外国にルーツを持つ人。そういった人が取り残されず、暮らしやすいという多文化共生的な意味の中で用いています。この表現についてはもう一回考えてみたいと思いますけれども、「外国にルーツを持つ人」というのは定義的にも出ているので、国籍を問わずという考えのもとで、また検討させていただきたいと思います。

部会長

そのほか、よろしいですか。

(なしの声)

部会長

それでは、以上の御意見がございました。また、この部分についても事務局で内容を再検討していただければと思います。

それでは、以上で議事の(1)については終了したいと存じますが、次に、議事の(2)その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、議事(2)について御説明させていただきます。

企画課、池見でございます。

青いファイルであります、赤色のインデックスシールで「基本構想 基本計画総論」と書かれた資料を1枚めくって、目次を御覧ください。

それでは、本日は予定どおり、左側の基本構想の部分の素案の22ページまで終了いたしました。次回の検討内容につきましては、こちらのページの右側、基本計画総論の「第1章 基本計画の目的」から「第3章 基本計画の要件」までを進めていきたいと考えております。

なお、基本計画の総論の素案につきましては、今、未定稿という形で皆さんにお配りをさせていただいておりますが、現在、最終調整を行っておりますので、後日、委員の皆様へ送付させていただきたいと考えております。また、第2回、それから、本日の第3回総務部会において委員の皆様からいただいた御意見に対する市の考え方をまとめた資料につきましても、併せて送付させていただきたいと考えております。

それから、10月開催の第4回総務部会につきまして、皆さんからアンケートを取らせていただきまして、日程調整をさせていただきました。その結果、10月15日火曜日の9時30分から、本庁舎8階の大会議室で開催させていただきたいと存じます。

この後、次回の開催通知をお配りさせていただきますので、詳細はそちらの資料で御確認をいただきましたらと考えております。

説明は以上でございます。

部会長

はい、どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の説明に関しまして、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(なしの声)

部会長

それでは、質問はないようですので、これで全ての議事を終了したいと存じます。委員の皆様方には御協力を感謝したいと存じます。

では、進行を私から事務局にお返しいたします。

事務局

小手川部会長、ありがとうございました。

次回の開催日時でございますが、先ほど申しあげましたとおり、10月15日火曜日の9時30分から、こちら本庁舎8階大会議室で第4回総務部会を開催させていただきます。

以上をもちまして、大分市総合計画基本構想・第1次基本計画検討委員会、第3回総務部会を終了いたします。委員の皆様、本日はありがとうございました。